

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

地域振興部 市民課

監査期間 平成26年1月7日から
平成26年1月31日まで

| 指摘事項 | 措置状況 |
|--|---|
| ア 火葬炉設備修繕において、設計書が業者の参考見積書の内容と同じであった。また、設計書に仕様書が添付されていなかった。参考見積書の数値を更に検証するなど適切な事務処理をされたい。また、仕様書を添付して設計書を補完されたい。 | ・指摘後、検証を行い数値等の確認を行いました。今後更に検証を重ね適切な事務処理に努めて参ります。 また、指摘の設計書に仕様書を添付し補完しました。 |
| イ サーバ室への入退室は、市民課サーバ室等管理要綱第2条第2項の規定により、「その都度鍵を用いて行う」となっているが、業務が繁忙な期間に一時的とはいえ、一定時間解錠されているときがあった。情報保護の観点から、要綱に則った管理をされたい。 | ・指摘後から要綱の規定に則った管理を行い、情報保護に努めております。 |
| ウ 収入印紙の管理で、出納の記録が明確に記載されていなかった。収入印紙は金券であるので、西尾市物品管理要綱第10条の規定に基づき、受払簿による適正な管理をされたい。 | ・収入印紙の管理については、受払簿に代わる帳簿で管理をしておりましたが、指摘後に受払簿として備え付け適正な管理に努めております。 また、一部未記入のものがありませんでしたが、速やかに記入しました。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

(注) 1 「指摘事項」の欄は、「定期監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。